

事業場の経営者、人事・労務・安全衛生ご担当者様へ

参加料：無料

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山口支部

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に 14,957 人もの人(うち職場での受動喫煙は 7,792 人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 平成30年10月3日(水)13:30~16:30
- 2 開催場所 山口県セミナーパーク 研修室102
山口市秋穂二島1062 TEL:(083)987-1410
- 3 内容 ① 受動喫煙による健康への有害性
② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介
(厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)についても紹介します。)
- 4 定員 100名(先着順です。)
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み方法
参加申込みは、下記参加申込書にご記入し、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山口支部までファックスでお申し込みください。TEL/FAX:(0834)62-3140(担当:清水)
申込期限:平成30年9月20日(木) (受講者へは受講票を送付いたします。)

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山口支部 FAX 0834-62-3140

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会参加申込書

参加者氏名		
事業場名 部署名		(業種:)
住所	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。